

第1章 津島市地域包括ケアビジョンの見直しにあたって

1 見直しの趣旨

地域包括ケアシステムは、明確な姿が見えにくいため、人それぞれのとらえ方によって異なるものとなることがあります。また、医療・介護・予防（健康づくり）・住まい・生活支援（老人クラブ、コミュニティなどの地域の支援）など、幅広い分野の関係者が協力することから、津島市の地域包括ケアシステムに関する共通認識が必要になります。

そのため、津島市の地域包括ケアシステムの方向性や取組の重点項目などをまとめたものが「津島市地域包括ケアビジョン」です。

2018年度に策定した「津島市地域包括ケアビジョン」は、2025年度までの8年間を計画期間としており、2021年度は策定から4年を経過する中間年度となります。そのため、2018年度からの取組に係る中間評価を行いました。

また、昨今では、高齢の親と無職の独身の50代の子が同居し引きこもりになる（8050問題）や介護と育児に同時に直面する（ダブルケア）などの複合的な課題に対応するため、地域包括ケアの「必要な支援を包括的に確保する」という基本的な考え方を障がいがある人や子ども・子育て家庭、生活困窮などに普遍化していくことが重要となってきました。

このような社会情勢や中間評価結果を踏まえ、2022年度からの施策を見直すことより、津島市の地域包括ケアシステムのさらなる深化を図ることを目的としています。

2 地域包括ケアビジョンの位置づけ

▶ビジョンの位置づけ

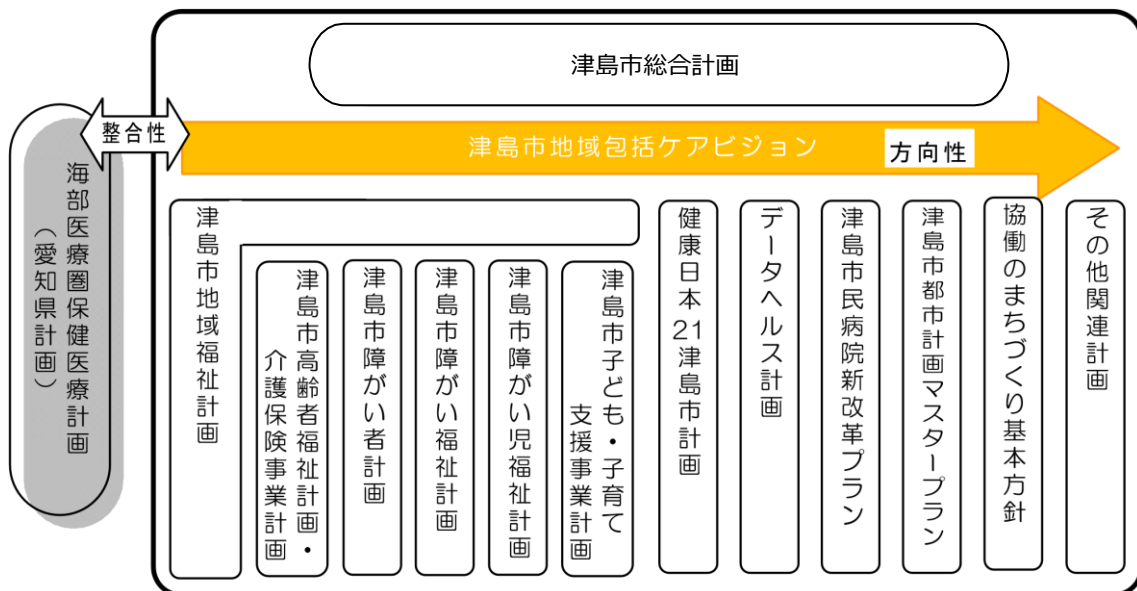
このビジョンは、津島市総合計画のもと、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるように、市の取組や関係する計画の方向性を示すものとなります。特に、「地域福祉計画」が生活支援の分野の根幹をなすものであるほか、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は具体的かつ短期的な取組を定めるものとなります。

市民病院を含む市全体の医療、健康づくり、住宅施策、まちづくり、市民協働など幅広い分野の計画が関連するとともに、愛知県の海部医療圏保健医療計画との整合性が必要です。

▶津島市の地域包括ケアシステムの対象者

このビジョンの見直し時点では高齢者を対象としていますが、地域包括ケアシステムの考え方は障がいのある人や子どもなどすべての市民に共通するものです。

今後、障がいのある人、子ども、子育て世代などへの拡大を検討していきます。対象者を拡大した場合、このビジョンと「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」「子ども・子育て支援事業計画」との関係は、図表に示す通りです。



▶ビジョンの対象期間

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えたビジョンであるため、対象期間は2018年度から2025年度までの8年間とします。2025年度に最終評価を実施します。